

令和5年10月30日

報道機関各位

危機管理局原子力安全対策課長

再処理工場、高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター、低レベル放射性廃棄物埋設センター、ウラン濃縮工場及び東通原子力発電所に関する報告について

日本原燃（株）及び東北電力（株）から安全協定に基づく報告がなされたので、別紙のとおりお知らせします。

○再処理工場

・定期報告

- (1) 使用済燃料の受入量、再処理量及び在庫量並びに製品の生産量
(令和5年9月分)
 - (2) 主要な保守状況 (令和5年9月分)
 - (3) 放射線業務従事者の被ばく状況 (令和5年度第2四半期分)
 - (4) 女子の放射線業務従事者の被ばく状況 (令和5年度第2四半期分)
 - (5) アクティブ試験実施状況 (令和5年9月分)
 - (6) 放射性物質の放出状況 (令和5年9月分)
 - (7) 放射性固体廃棄物の保管廃棄量 (令和5年9月分)
- ・品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果
(令和5年度上期報告)

○高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター

・定期報告

- (1) ガラス固化体受入れ・管理数量及び主要な保守状況 (令和5年9月分)
 - (2) 放射線業務従事者の被ばく状況 (令和5年度第2四半期分)
 - (3) 女子の放射線業務従事者の被ばく状況 (令和5年度第2四半期分)
 - (4) 放射性物質の放出状況 (令和5年9月分)
 - (5) 放射性液体廃棄物の保管廃棄量 (令和5年9月分)
 - (6) 放射性固体廃棄物の保管廃棄量 (令和5年9月分)
- ・品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果
(令和5年度上期報告)

○低レベル放射性廃棄物埋設センター

・定期報告

- (1) 廃棄物受入れ・埋設数量及び主要な保守状況（令和5年9月分）
 - (2) 放射線業務従事者の被ばく状況（令和5年度第2四半期分）
 - (3) 女子の放射線業務従事者の被ばく状況（令和5年度第2四半期分）
 - (4) 放射性物質の放出状況（令和5年9月分）
 - (5) 放射性固体廃棄物の保管廃棄量（令和5年9月分）
 - (6) 地下水中の放射性物質の濃度の測定結果（令和5年9月分）
- ・品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果
（令和5年度上期報告）

○ウラン濃縮工場

・定期報告

- (1) 運転状況及び主要な保守状況（令和5年9月分）
 - (2) 放射線業務従事者の被ばく状況（令和5年度第2四半期分）
 - (3) 女子の放射線業務従事者の被ばく状況（令和5年度第2四半期分）
 - (4) 放射性物質及びフッ素化合物の放出状況（令和5年9月分）
 - (5) 放射性廃棄物の保管廃棄量（令和5年9月分）
 - (6) 核燃料物質の在庫量（令和5年9月末現在）
- ・品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果
（令和5年度上期報告）

○東通原子力発電所

・定期報告

- (1) 運転状況（令和5年9月分）
- (2) 新燃料の貯蔵状況（令和5年度第2四半期分）
- (3) 使用済燃料の貯蔵状況（令和5年9月分）
- (4) 主要な保守状況（令和5年9月分）
- (5) 放射性固体廃棄物の保管量（令和5年9月分）
- (6) 放射線業務従事者の被ばく状況（令和5年度第2四半期分）
- (7) 女子の放射線業務従事者の被ばく状況（令和5年度第2四半期分）

報道機関用提供資料（連絡先）		
担当課		危機管理局原子力安全対策課 課長代理 神正志
電話 番号	(内線)	6 4 8 7
	(直通)	0 1 7 - 7 3 4 - 9 2 5 3
報道監		危機管理局 次長 山上良一

六ヶ所再処理工場に係る定期報告書
(令和5年9月及び令和5年度第2四半期報告)

2023再計発194号
令和5年10月30日

青森県危機管理局
原子力安全対策課長
竹ヶ原 仁 殿

日本原燃株式会社
専務執行役員
再処理事業部長
宮越 裕久

六ヶ所再処理工場における使用済燃料の受入れ及び貯蔵並びにアクティブ試験に伴う使用済燃料等の取扱いに当たっての周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第11条第1項の規定に基づく細則第6条第1項の下記事項について別紙のとおり報告します。

記

1. 六ヶ所再処理工場の運転保守状況

- (1) 使用済燃料の受入量、再処理量及び在庫量並びに製品の生産量（実績）
- (2) 主要な保守状況
- (3) 放射線業務従事者の被ばく状況
(四半期毎の報告月に限り記載する。)
- (4) 女子の放射線業務従事者の被ばく状況
(四半期毎の報告月に限り記載する。)
- (5) アクティブ試験実施状況

2. 放射性物質の放出状況

3. 放射性固体廃棄物の保管廃棄量

1. 六ヶ所再処理工場の運転保守状況

(1) 使用済燃料受入量、再処理量及び在庫量並びに製品の生産量（実績）

(令和5年9月分)

(使用済燃料)

		受入量		再処理量		在庫量（月末）	
		体数	ウラン量(トンU)	体数	ウラン量(トンU)	体数	ウラン量(トンU)
PWR 燃料	当月	0	0	0	0	3486	約1484
	累積	3942	約1690	456	約206		
BWR 燃料	当月	0	0	0	0	8583	約1484
	累積	9829	約1703	1246	約219		
合計	当月	0	0	0	0	12069	約2968
	累積	13771	約3393	1702	約425		
(備考)							

(製品)

	生産量	
	ウラン製品（トンU）	プルトニウム製品（kg）
当月	0	0
累積	約366	約6658

(注1) 使用済燃料のウラン量は、照射前金属ウラン質量換算とする。

(注2) ウラン製品量は、ウラン酸化物製品の金属ウランの質量換算とする。なお、ウラン試験に用いた金属ウラン（51.7トンU）は、ウラン製品には含めていない。

(注3) プルトニウム製品量は、ウラン・プルトニウム混合酸化物の金属ウラン及び金属プルトニウムの合計質量換算とする。

(2) 主要な保守状況（令和5年9月分）

定期事業者検査

使用済燃料輸送容器受入れ・保管設備

再処理施設本体の自主検査等

分離施設、分離設備、分配設備、精製施設、プルトニウム精製設備、第2酸回収系、精製建屋塔槽類廃ガス処理設備、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋塔槽類廃ガス処理設備、高レベル廃液ガラス固化建屋換気設備、安全圧縮空気系、安全冷却水系、漏えい検知装置等、放射線管理施設、その他再処理設備の附属施設

(3) 放射線業務従事者の被ばく状況（令和5年度第2四半期分）

（単位：人）

	放射線業務従事者数	線量（mSv）区分別放射線業務従事者数					
		5以下	5を超え 15以下	15を超え 20以下	20を超え 25以下	25を超え 50以下	50を超えるもの
当該四半期	6594	6594	0	0	0	0	0
年度							

（注1）5 mSv以下については、被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

（注2）四半期毎の報告月に限り記載する。（年度については第4四半期に限り記載する。）

(4) 女子の放射線業務従事者の被ばく状況（令和5年度第2四半期分）

（単位：人）

放射線業務従事者数	3月間の線量（mSv）区分別放射線業務従事者数			
	1以下	1を超え 2以下	2を超え 5以下	5を超えるもの
187	187	0	0	0

（注1）1 mSv以下については、被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

（注2）妊娠不能と診断された者及び妊娠の意思のない旨を書面で申し出た者を除く。

（注3）四半期毎の報告月に限り記載する。

(5) アクティブ試験実施状況 (令和5年9月分)

建屋	設備	試験の実施状況	進捗率 (%)
前処理建屋	燃料供給設備、せん断処理設備、溶解設備、清澄・計量設備	—	100 (平成18年3月31日より開始)
分離建屋	分離設備、分配設備、酸回収設備、溶媒回収設備、高レベル廃液処理設備	(使用済み硝酸処理)、(使用済み有機溶媒処理)、(廃液処理)	100 (平成18年4月16日より開始)
精製建屋	ウラン精製設備、プルトニウム精製設備、酸回収設備、溶媒回収設備	(使用済み硝酸処理)、(使用済み有機溶媒処理)	100 (平成18年4月18日より開始)
低レベル廃液処理建屋	低レベル廃液処理設備	液体廃棄物放出量確認試験、(廃液処理)	90 (平成18年4月11日より開始)
分析建屋	分析設備	(試料分析及び分析機器較正)	100 (平成18年5月23日より開始)
ウラン脱硝建屋	ウラン脱硝設備	—	100 (平成18年10月4日より開始)
ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋	ウラン・プルトニウム混合脱硝設備	—	100 (平成18年10月28日より開始)
低レベル廃棄物処理建屋	低レベル固体廃棄物処理設備	(廃棄物処理)	100 (平成18年5月10日より開始)
チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理建屋	低レベル固体廃棄物処理設備	(廃棄物処理)	100 (平成18年5月22日より開始)
高レベル廃液ガラス固化建屋	高レベル廃液ガラス固化設備	(廃液の受入れ)、(廃棄物の貯蔵)	79 (平成18年5月31日より開始)
使用済み燃料受入れ・貯蔵建屋	低レベル固体廃棄物処理設備	(チャンネルボックス、バーナブルポイズンの取扱い等)	100 (平成18年3月31日より開始)
その他 (再処理施設全体として行うもの)	—	気体廃棄物放出量確認試験、線量当量率及び空気中の放射性物質濃度確認試験、再処理施設全体の処理性能確認試験、核燃料物質の物質収支確認	87 (平成18年3月31日より開始)
総合進捗率			96

〈注記〉

- 低レベル廃液処理建屋
液体廃棄物放出量確認試験 : 低レベル廃液処理設備で処理された液体廃棄物の放出放射エネルギーを確認する。

- 再処理施設全体として行うもの
 - 気体廃棄物放出量確認試験 : 使用済燃料を処理することにより発生する気体廃棄物の放出放射エネルギーを確認する。
 - 線量当量率及び空気中の放射性物質濃度確認試験 : 所定の場所における線量当量率及び空気中の放射性物質濃度の確認を行う。
 - 再処理施設全体の処理性能確認試験 : 再処理施設全体の処理能力を確認する。
 - 核燃料物質の物質収支確認 : 再処理施設全体における核燃料物質の物質収支を確認する。

- 試験運転の一環として行うもの
 - 使用済み硝酸処理 : 試験運転に係る作業により発生する使用済み硝酸の処理を行う。
 - 使用済み有機溶媒処理 : 試験運転に係る作業により発生する使用済み有機溶媒の処理を行う。
 - 廃棄物（廃液）処理 : 試験運転に係る作業により発生する廃棄物（廃液）の処理を行う。
 - 試料分析及び分析機器較正 : 試験運転に係る作業により発生する試料の分析を行う。また分析用標準核燃料物質（ウラン同位体標準、ウラン純度標準、トリウム純度標準、プルトニウム同位体標準、プルトニウム純度標準等）を使用し、分析機器の較正等を行う。
 - 廃液の受入れ : 試験運転に係る作業により発生する廃液の受入れを行う。
 - 廃棄物の貯蔵 : 試験運転に係る作業により発生する固体廃棄物については、それぞれの貯蔵設備で保管廃棄する。
 - チャンネルボックス、バーナブルポイズンの取扱い等 : アクティブ試験に用いる使用済燃料について、チャンネルボックス、バーナブルポイズンの取り外し及び切断処理、前処理建屋への移送などを適宜実施する。

2. 放射性物質の放出状況（令和5年9月分）

(1) 放射性液体廃棄物の放射性物質の放出量

(単位：Bq)

核種 (測定の箇所)	当月の 放出量	当月までの累積放出量					年間放出 管理目標値
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度	
H-3 (放出前貯槽)	1.7×10^9	1.7×10^8	3.0×10^9			3.1×10^9	1.8×10^{16}
I-129 (放出前貯槽)	1.3×10^6	1.1×10^6	2.6×10^6			3.7×10^6	4.3×10^{10}
I-131 (放出前貯槽)	ND	ND	ND			ND	1.7×10^{11}
その他α線を放出する核種 (放出前貯槽)	ND	ND	ND			ND	3.8×10^9
その他α線を放出しない核種 (放出前貯槽)	ND	ND	ND			ND	2.1×10^{11}
(備考) 放出量については、端数処理をしている。							

(2) 放射性気体廃棄物の放射性物質の放出量

(単位：Bq)

核種 (測定の箇所)	当月の 放出量	当月までの累積放出量					年間放出 管理目標値
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度	
Kr-85 (排気口)	ND	ND	ND			ND	3.3×10^{17}
H-3 (排気口)	9.7×10^8	9.2×10^9	9.7×10^8			1.0×10^{10}	1.9×10^{15}
C-14 (排気口)	ND	ND	ND			ND	5.2×10^{13}
I-129 (排気口)	ND	ND	ND			ND	1.1×10^{10}
I-131 (排気口)	ND	4.9×10^5	ND			4.9×10^5	1.7×10^{10}
その他α線を放出する核種 (排気口)	ND	ND	ND			ND	3.3×10^8
その他α線を放出しない核種 (排気口)	ND	ND	ND			ND	9.4×10^{10}
(備考) 放出量については、端数処理をしている。							

(注) NDは、検出限界未満を示す。

3. 放射性固体廃棄物の保管廃棄量（令和5年9月分）

放射性廃棄物の種類	当月の保管廃棄量	累積保管廃棄量
ガラス固化体（本）	0	3 4 6
ハル及びエンドピース（本）	0	2 2 1
チャンネルボックス及びバーナブルポイズン（本）	0	2 5 2
雑固体廃棄物等（本）	1 4 0	5 8 0 3 6
廃樹脂及び廃スラッジ（m ³ ）	0	5 3 . 2

（注1）ハル及びエンドピースについては、1,000リットル容器の本数とする。

（注2）チャンネルボックス及びバーナブルポイズン並びに雑固体廃棄物等の量については、200リットルドラム缶に換算した本数で示す。

品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果報告書
(令和5年度上期報告)

2023安品品発第37号
令和5年10月30日

青森県知事
宮下 宗一郎 殿

日本原燃株式会社
代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏

六ヶ所再処理工場における使用済燃料の受入れ及び貯蔵並びにアクティブ試験に伴う使用済燃料等の取扱いに当たっての周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第11条第1項の規定に基づく細則第6条第1項の品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果について別紙のとおり報告します。

六ヶ所再処理工場
品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果
(令和5年度上期報告)

I. 品質マネジメントシステムに係る実施結果

1. 保安活動等の実施

(1) 品質方針の設定、周知

期間中（上期）における令和5年度の品質方針に変更はなかった。

(2) 品質目標の設定、周知

(監査室)

期間中（上期）における令和5年度の品質目標に変更はなかった。

(調達室)

調達室長は、調達に関する力量を向上させる仕組みの構築を確立させるため、令和5年度の品質目標を、6月7日に改正し、同日、電子メール等により調達室内へ周知した。

(安全・品質本部)

期間中（上期）における令和5年度の品質目標に変更はなかった。

(再処理事業部)

期間中（上期）における令和5年度の品質目標に変更はなかった。

(技術本部)

技術本部長は、組織改正に伴い、令和5年度の品質目標を、7月20日に改正し、同日、電子メール等により技術本体内へ周知した。

(3) 社長による評価

期間中（上期）にマネジメントレビューの開催はなかった。

(4) 文書及び記録の管理

監査室長、調達室長、安全・品質本部長、再処理事業部長及び技術本部長は、「再処理施設保安規定」、「原子力安全に係る品質マネジメントシステム規程」及び関連文書（以下、「文書類」という。）に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を管理した。

(5) 保安活動の実施

(監査室)

監査室長は、文書類に従い、監査に係る業務を実施した。

(安全・品質本部)

安全・品質本部長は、文書類に従い、品質マネジメントシステムに係る業務を実施した。

(再処理事業部)

再処理事業部長は、文書類に従い、再処理施設の操作、核燃料物質の管理、施設管理、放射性廃棄物管理、放射線管理及び非常時の措置に係る業務を実施した。

再処理事業部長は、令和4年7月2日に再処理工場で発生した高レベル廃液ガラス固化建屋における供給液槽Bの安全冷却機能の一時喪失に係る根本原因分析の結果に基づき、是正処置を実施（令和5年6月2日完了）し、令和5年6月14日に青森県及び六ヶ所村に報告書を提出した。実施した是正処置の完了から約半年後の状況を踏まえ、下期に実効性の評価を実施予定。

○特記事項

(前処理建屋の査察機器設置場所における全消灯)

令和5年1月28日に再処理工場で発生した前処理建屋の査察機器設置場所における全消灯について、令和5年3月22日に原子力規制委員会に提出した報告書については、令和5年4月14日の原子力規制委員会と当社経営層による意見交換の場で、原因究明を行い、再発防止対策を立案した上で、再報告となった。

また、上記の原因分析及び再発防止対策の検討においては、3S（原子力安全、核セキュリティ及び保障措置）のインターフェースの全体像を整理し、改善が必要な事項を抽出し、報告書に反映する。報告書は、下期に提出予定。

(技術本部)

技術本部長は、文書類に従い、再処理施設の施設管理に係る業務を実施した。

(6) 調達

調達室長、再処理事業部長及び技術本部長は、文書類に従い、調達先の評価を行い、物品及び役務の調達については調達製品への要求事項を明確にした。

(7) 内部監査

監査室長は、文書類に従い策定した監査計画に基づき、以下の内部監査を実施している。

- ・再処理事業部に対する内部監査：7月～（実施中）
- ・技術本部に対する内部監査：7月～（実施中）

(8) 不適合管理

監査室長、調達室長、安全・品質本部長、再処理事業部長及び技術本部長は、文書類に従い、不適合を確実に識別し、処置及び記録した。なお、検出された不適合については当社ホームページで公開した。

(9) 是正処置及び未然防止処置

監査室長、調達室長、安全・品質本部長、再処理事業部長及び技術本部長は、文書類に従い、不適合の再発防止及び発生予防のための処置を行い、これを記録し、実施した活動を評価した。

(10) 教育・訓練

再処理事業部長及び技術本部長は、文書類に従い、関係法令及び保安規定の遵守に関すること、再処理施設の構造、性能及び操作に関すること、放射線管理に関すること等について、再処理施設の保安活動に従事する者に必要な力量が持てるように、教育・訓練を実施した。

2. 品質マネジメントシステムに係る活動の改善に向けた取組

(1) 安全・品質改革委員会の活動

社長は、安全・品質改革委員会を上期に8回開催し、是正処置等の実施状況、当社全体の品質マネジメントシステムに係る活動の実施状況を観察・評価し、必要な指示・命令を行った。

社長は、上期の安全・品質改革委員会の中で、監査室、調達室、安全・品質本部、再処理事業部及び技術本部による保安活動の状況を示す指標（PI）等の分析・評価結果並びに令和4年度第4四半期原子力規制検査及び令和5年度第1四半期原子力規制検査の結果を確認し、必要な指示・命令を行った。

(2) 安全・品質本部による事業部の品質マネジメントシステムに係る活動の支援

安全・品質本部長は、CAPシステムの運用に係る改善活動を通じ、各事業部の品質マネジメントシステムに係る活動が適切に実施されるよう支援し、品質マネジメントシステムの実効性についての継続的な改善を図っている。

3. 協力会社との連携

(1) 品質保証マネジメント会議

第28回品質保証マネジメント会議を8月1日に開催した。

(議題)

- ・労働災害根絶について
- ・再処理工場における雑固体低減に関するお礼とお願い

(2) 再処理事業部と協力会社との連携

再処理事業部長は、日本原燃安全推進協議会(再処理事業所)を毎月開催し、労働災害の発生状況や安全パトロールの実施結果の周知等を行うことで、協力会社との双方向のコミュニケーションを推進した。

4. 安全・品質改革検証委員会

期間中(上期)に安全・品質改革検証委員会の開催はなかった。

5. その他

(1) 全社安全大会の開催

全社安全大会を、当社及び協力会社の社員を対象として、7月5日に開催した。

(参加者:約630人)

(2) 品質月間行事の実施

期間中(上期)の品質月間行事に係る活動はなかった。

Ⅱ. 常設の第三者外部監査機関の監査結果

実施状況：監査室、安全・品質本部、再処理事業部及び技術本部は、LRQA リミテッドによる令和5年度第1回定期監査を受けた。

(監査実施日)

- ・ 監査室 : 7月28日、8月2日及び8月8日
- ・ 安全・品質本部 : 7月28日、8月2日及び8月8日
- ・ 再処理事業部及び技術本部 : 7月28日、7月31日、8月2日及び8月9日

監査結果：「指摘事項」及び「観察事項」に該当するものはなく、「提言事項」については、再処理事業部に対して1件あった。

(令和5年10月30日、青森県及び六ヶ所村へ以下の報告書を提出)

- ・ 2023年度 第1回 第三者定期監査結果の報告について

以 上

六ヶ所高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターに係る定期報告書
(令和5年9月及び令和5年度第2四半期報告)

2023再計発第201号
令和5年10月30日

青森県危機管理局
原子力安全対策課長
竹ヶ原 仁 殿

日本原燃株式会社
専務執行役員
再処理事業部長
宮越 裕久

六ヶ所高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第11条第1項の規定に基づく細則第5条第1項の下記事項について別紙のとおり報告します。

記

1. 廃棄物（ガラス固化体）受入れ・管理数量及び主要な保守状況
2. 放射線業務従事者の被ばく状況
(四半期毎の報告月に限り記載する。)
3. 女子の放射線業務従事者の被ばく状況
(四半期毎の報告月に限り記載する。)
4. 放射性物質の放出状況
5. 放射性液体廃棄物の保管廃棄量
6. 放射性固体廃棄物の保管廃棄量

1. 廃棄物（ガラス固化体）受入れ・管理数量及び主要な保守状況（令和5年9月分）

1 ガラス固化体受入数量

当月	0（本）
累積	1830（本）

2 ガラス固化体管理数量

当月	0（本）
累積	1830（本）

3 主要な保守状況

定期事業者検査

実績なし

2. 放射線業務従事者の被ばく状況（令和5年度第2四半期分）（単位：人）

	放射線 業務従 事者数	線量（mSv）区分別放射線業務従事者数					
		5以下	5を超え 15以下	15を超え 20以下	20を超え 25以下	25を超え 50以下	50を超え るもの
当該四半期	580	580	0	0	0	0	0
年度							

（注1） 5 mSv以下については、被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

（注2） 四半期毎の報告月に限り記載する。（年度については第4四半期に限り記載する。）

3. 女子の放射線業務従事者の被ばく状況（令和5年度第2四半期分）（単位：人）

放射線業務従事者数	3月間の線量（mSv）区分別放射線業務従事者数			
	1以下	1を超え 2以下	2を超え 5以下	5を超え るもの
36	36	0	0	0

（注1） 1 mSv以下については、被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

（注2） 妊娠不能と診断された者及び妊娠の意思のない旨を書面で申し出た者を除く。

（注3） 四半期毎の報告月に限り記載する。

4. 放射性物質の放出状況（令和5年9月分）

（単位：Bq/cm³）

放射性廃棄物の種類		測定の箇所	平均濃度
気体	放射性ルテニウム	排気口	N D
	放射性セシウム	排気口	N D

（注）NDは、検出限界未満を示す。

5. 放射性液体廃棄物の保管廃棄量（令和5年9月分）

（単位：m³）

放射性廃棄物の種類	当該期間の保管廃棄量	累積保管廃棄量
液体	0	2. 8 1 0

6. 放射性固体廃棄物の保管廃棄量（令和5年9月分）

（単位：本）

放射性廃棄物の種類	当該期間の保管廃棄量	累積保管廃棄量
固体	0	1 1 4 8

（注）六ヶ所廃棄物貯蔵管理センターから発生した放射性固体廃棄物の量を200リットルドラム缶に換算した本数で示す。

品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果報告書
(令和5年度上期報告)

2023安品品発第36号
令和5年10月30日

青森県知事

宮下 宗一郎 殿

日本原燃株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏

六ヶ所高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第11条第1項の規定に基づく細則第5条第1項の品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果について別紙のとおり報告します。

六ヶ所高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター
品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果
(令和5年度上期報告)

I. 品質マネジメントシステムに係る実施結果

1. 保安活動等の実施

(1) 品質方針の設定、周知

期間中（上期）における令和5年度の品質方針に変更はなかった。

(2) 品質目標の設定、周知

(監査室)

期間中（上期）における令和5年度の品質目標に変更はなかった。

(調達室)

調達室長は、調達に関する力量を向上させる仕組みの構築を確立させるため、令和5年度の品質目標を、6月7日に改正し、同日、電子メール等により調達室内へ周知した。

(安全・品質本部)

期間中（上期）における令和5年度の品質目標に変更はなかった。

(再処理事業部)

期間中（上期）における令和5年度の品質目標に変更はなかった。

(技術本部)

技術本部長は、組織改正に伴い、令和5年度の品質目標を、7月20日に改正し、同日、電子メール等により技術本部門内へ周知した。

(3) 社長による評価

期間中（上期）にマネジメントレビューの開催はなかった。

(4) 文書及び記録の管理

監査室長、調達室長、安全・品質本部長、再処理事業部長及び技術本部長は、「廃棄物管理施設保安規定」、「原子力安全に係る品質マネジメントシステム規程」及び関連文書（以下、「文書類」という。）に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を管理した。

(5) 保安活動の実施

(監査室)

監査室長は、文書類に従い、監査に係る業務を実施した。

(安全・品質本部)

安全・品質本部長は、文書類に従い、品質マネジメントシステムに係る業務を実施した。

(再処理事業部)

再処理事業部長は、文書類に従い、廃棄物管理施設の操作及びガラス固化体の管理、施設管理、放射性廃棄物管理、放射線管理及び非常時等の措置に係る業務を実施した。

(技術本部)

技術本部長は、文書類に従い、廃棄物管理施設の施設管理に係る業務を実施した。

(6) 調達

調達室長、再処理事業部長及び技術本部長は、文書類に従い、調達先の評価を行い、物品及び役務の調達については調達製品への要求事項を明確にした。

(7) 内部監査

監査室長は、文書類に従い策定した監査計画に基づき、以下の内部監査を実施している。

- ・再処理事業部に対する内部監査：7月～（実施中）
- ・技術本部に対する内部監査：7月～（実施中）

(8) 不適合管理

監査室長、調達室長、安全・品質本部長、再処理事業部長及び技術本部長は、文書類に従い、不適合を確実に識別し、処置及び記録した。なお、検出された不適合については当社ホームページで公開した。

(9) 是正処置及び未然防止処置

監査室長、調達室長、安全・品質本部長、再処理事業部長及び技術本部長は、文書類に従い、不適合の再発防止及び発生予防のための処置を行い、これを記録し、実施した活動を評価した。

(10) 教育・訓練

再処理事業部長及び技術本部長は、文書類に従い、関係法令及び保安規定の遵守に関すること、廃棄物管理施設の構造、性能及び操作に関すること、放射線管理に関すること等について、廃棄物管理施設の保安活動に従事する者に必要な力量が持てるように、教育・訓練を実施した。

2. 品質マネジメントシステムに係る活動の改善に向けた取組

(1) 安全・品質改革委員会の活動

社長は、安全・品質改革委員会を上期に8回開催し、是正処置等の実施状況、当社全体の品質マネジメントシステムに係る活動の実施状況を観察・評価し、必要な指示・命令を行った。

社長は、上期の安全・品質改革委員会の中で、監査室、調達室、安全・品質本部、再処理事業部及び技術本部による保安活動の状況を示す指標（PI）等の分析・評価結果並びに令和4年度第4四半期原子力規制検査及び令和5年度第1四半期原子力規制検査の結果を確認し、必要な指示・命令を行った。

(2) 安全・品質本部による事業部の品質マネジメントシステムに係る活動の支援

安全・品質本部長は、CAPシステムの運用に係る改善活動を通じ、各事業部の品質マネジメントシステムに係る活動が適切に実施されるよう支援し、品質マネジメントシステムの実効性についての継続的な改善を図っている。

3. 協力会社との連携

(1) 品質保証マネジメント会議

第28回品質保証マネジメント会議を8月1日に開催した。

(議題)

- ・労働災害根絶について
- ・再処理工場における雑固体低減に関するお礼とお願い

(2) 再処理事業部と協力会社との連携

再処理事業部長は、日本原燃安全推進協議会(再処理事業所)を毎月開催し、労働災害の発生状況や安全パトロールの実施結果の周知等を行うことで、協力会社との双方向のコミュニケーションを推進した。

4. 安全・品質改革検証委員会

期間中(上期)に安全・品質改革検証委員会の開催はなかった。

5. その他

(1) 全社安全大会の開催

全社安全大会を、当社及び協力会社の社員を対象として、7月5日に開催した。

(参加者:約630人)

(2) 品質月間行事の実施

期間中(上期)の品質月間行事に係る活動はなかった。

Ⅱ. 常設の第三者外部監査機関の監査結果

実施状況：監査室、安全・品質本部、再処理事業部及び技術本部は、LRQA リミテッドによる令和5年度第1回定期監査を受けた。

(監査実施日)

- ・監査室 : 7月28日、8月2日及び8月8日
- ・安全・品質本部 : 7月28日、8月2日及び8月8日
- ・再処理事業部及び技術本部 : 7月28日、7月31日、8月2日及び8月9日

監査結果：「指摘事項」及び「観察事項」に該当するものはなく、「提言事項」については、再処理事業部に対して1件あった。

(令和5年10月30日、青森県及び六ヶ所村へ以下の報告書を提出)

- ・2023年度 第1回 第三者定期監査結果の報告について

以 上

廃棄物埋設センターに係る定期報告書
(令和5年9月報告及び令和5年度第2四半期報告)

2023埋計発第140号
令和5年10月30日

青森県危機管理局
原子力安全対策課長
竹ヶ原 仁 殿

日本原燃株式会社
執行役員 埋設事業部長
近 江 正

六ヶ所低レベル放射性廃棄物埋設センター周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第11条第1項の規定に基づく細則第5条の下記事項について別紙のとおり報告します。

記

1. 廃棄物受入れ・埋設数量及び主要な保守状況
2. 放射線業務従事者の被ばく状況
(四半期毎の報告月に限り記載する。)
3. 女子の放射線業務従事者の被ばく状況
(四半期毎の報告月に限り記載する。)
4. 放射性物質の放出状況
5. 放射性固体廃棄物の保管廃棄量
6. 地下水中の放射性物質の濃度の測定結果

1. 廃棄物受入れ・埋設数量及び主要な保守状況（令和5年9月分）

	令和5年9月	年度計
受入数量(本)	3,056	3,056
埋設数量(本)	1,080	2,744
主要な保守状況	実績なし	
(備考) ・前年度までの累積埋設本数：344,915本		

2. 放射線業務従事者の被ばく状況（令和5年度第2四半期分）（単位：人）

	放射線業務従事者数	線量（mSv）区分別放射線業務従事者数					
		5以下	5を超え 15以下	15を超え 20以下	20を超え 25以下	25を超え 50以下	50を超え るもの
当該四半期	261	261	0	0	0	0	0
年度							

（注1）5mSv以下については、被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

（注2）四半期毎の報告月に限り記載する。（年度については第4四半期に限り記載する。）

3. 女子の放射線業務従事者の被ばく状況（令和5年度第2四半期分）（単位：人）

放射線業務従事者数	3月間の線量（mSv）区分別放射線業務従事者数			
	1以下	1を超え 2以下	2を超え 5以下	5を超え るもの
8	8	0	0	0

（注1）1mSv以下については、被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

（注2）妊娠不能と診断された者及び妊娠の意思のない旨を書面で申し出た者を除く。

（注3）四半期毎の報告月に限り記載する。

4. 放射性物質の放出状況（令和5年9月分）

（単位：Bq/cm³）

放射性廃棄物の種類		測定の箇所	平均濃度
気体	H-3	排気口	放出実績なし
	Co-60	排気口	放出実績なし
	Cs-137	排気口	放出実績なし
液体	H-3	サンプルタンク	放出実績なし
	Co-60	サンプルタンク	放出実績なし
	Cs-137	サンプルタンク	放出実績なし

5. 放射性固体廃棄物の保管廃棄量（令和5年9月分）

（単位：本）

放射性廃棄物の種類	当該期間の保管廃棄量	累積保管廃棄量
固体	0	0

（注）六ヶ所低レベル放射性廃棄物埋設センターから発生した放射性固体廃棄物の量を200リットルドラム缶に換算した本数で示す。

6. 地下水中の放射性物質の濃度の測定結果（令和5年9月分）

（単位：Bq/cm³）

測定結果 測定の箇所	H-3	Co-60	Cs-137
地下水監視設備（1）	ND	ND	ND
地下水監視設備（2）	ND	ND	ND
地下水監視設備（3）	ND	ND	ND
地下水監視設備（4）	ND	ND	ND
地下水監視設備（5）	ND	ND	ND
地下水監視設備（6）	ND	ND	ND
地下水監視設備（7）	ND	ND	ND

（注）NDは検出限界未満を示す。

品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果報告書
(令和5年度上期報告)

2023安品品発第35号
令和5年10月30日

青森県知事

宮下 宗一郎 殿

日本原燃株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏

六ヶ所低レベル放射性廃棄物埋設センター周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第11条第1項の規定に基づく細則第5条第1項の品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果について別紙のとおり報告します。

六ヶ所低レベル放射性廃棄物埋設センター
品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果
(令和5年度上期報告)

I. 品質マネジメントシステムに係る実施結果

1. 保安活動等の実施

(1) 品質方針の設定、周知

期間中(上期)における令和5年度の品質方針に変更はなかった。

(2) 品質目標の設定、周知

(監査室)

期間中(上期)における令和5年度の品質目標に変更はなかった。

(調達室)

調達室長は、調達に関する力量を向上させる仕組みの構築を確立させるため、令和5年度の品質目標を、6月7日に改正し、同日、電子メール等により調達室内へ周知した。

(安全・品質本部)

期間中(上期)における令和5年度の品質目標に変更はなかった。

(埋設事業部)

埋設事業部長は、1号8群構築完了時期の追加等のため、令和5年度の品質目標を、9月11日に改正し、同日、電子メール等により埋設事業部内へ周知した。

(3) 社長による評価

期間中(上期)にマネジメントレビューの開催はなかった。

(4) 文書及び記録の管理

監査室長、調達室長、安全・品質本部長及び埋設事業部長は、「廃棄物埋設施設保安規定」、「原子力安全に係る品質マネジメントシステム規程」及び関連文書(以下、「文書類」という。)に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を管理した。

(5) 保安活動の実施

(監査室)

監査室長は、文書類に従い、監査に係る業務を実施した。

(安全・品質本部)

安全・品質本部長は、文書類に従い、品質マネジメントシステムに係る業務を実施した。

(埋設事業部)

埋設事業部長は、文書類に従い、廃棄物埋設管理、施設管理、廃棄物埋設地の保全、放射性廃棄物管理、放射線管理及び非常時等の措置に係る業務を実施した。

(6) 調達

調達室長及び埋設事業部長は、文書類に従い、調達先の評価を行い、物品及び役務の調達については調達製品への要求事項を明確にした。

(7) 内部監査

監査室長は、文書類に従い策定した監査計画に基づき、以下の内部監査を実施した。

・埋設事業部に対する内部監査：7月～9月

監査結果：埋設事業部について、「施設管理方針の評価の結果の記録未作成」の指摘事項が1件、「施設管理実施計画の評価の結果の記録の明確化」の観察事項が1件、「施設管理要領での保安記録の保存者の記載」などの修正事項が2件あった。また、提案事項が5件あった。

(8) 不適合管理

監査室長、調達室長、安全・品質本部長及び埋設事業部長は、文書類に従い、不適合を確実に識別し、処置及び記録した。なお、検出された不適合については当社ホームページで公開した。

(9) 是正処置及び未然防止処置

監査室長、調達室長、安全・品質本部長及び埋設事業部長は、文書類に従い、不適合の再発防止及び発生予防のための処置を行い、これを記録し、実施した活動を評価した。

(10) 教育・訓練

埋設事業部長は、文書類に従い、関係法令及び保安規定の遵守に関すること、廃棄物埋設施設の構造、性能及び操作に関すること、放射線管理に関すること等について、廃棄物埋設施設の保安活動に従事する者に必要な力量が持てるように、教育・訓練を実施した。

2. 品質マネジメントシステムに係る活動の改善に向けた取組

(1) 安全・品質改革委員会の活動

社長は、安全・品質改革委員会を上期に8回開催し、是正処置等の実施状況、当社全体の品質マネジメントシステムに係る活動の実施状況を観察・評価し、必要な指示・命令を行った。

社長は、上期の安全・品質改革委員会の中で、監査室、調達室、安全・品質本部及び埋設事業部による保安活動の状況を示す指標（PI）等の分析・評価結果並びに令和4年度第4四半期原子力規制検査及び令和5年度第1四半期原子力規制検査の結果を確認し、必要な指示・命令を行った。

(2) 安全・品質本部による事業部の品質マネジメントシステムに係る活動の支援

安全・品質本部長は、CAPシステムの運用に係る改善活動を通じ、各事業部の品質マネジメントシステムに係る活動が適切に実施されるよう支援し、品質マネジメントシステムの実効性についての継続的な改善を図っている。

3. 協力会社との連携

(1) 品質保証マネジメント会議

第28回品質保証マネジメント会議を8月1日に開催した。

(議題)

- ・労働災害根絶について
- ・再処理工場における雑固体低減に関するお礼とお願い

(2) 埋設事業部と協力会社との連携

埋設事業部長は、日本原燃安全推進協議会(埋設事業部)を毎月開催し、労働災害の発生状況や安全パトロールの実施結果の周知等を行うことで、協力会社との双方向のコミュニケーションを推進した。

4. 安全・品質改革検証委員会

期間中(上期)に安全・品質改革検証委員会の開催はなかった。

5. その他

(1) 全社安全大会の開催

全社安全大会を、当社及び協力会社の社員を対象として、7月5日に開催した。

(参加者:約630人)

(2) 品質月間行事の実施

期間中(上期)の品質月間行事に係る活動はなかった。

Ⅱ. 常設の第三者外部監査機関の監査結果

実施状況：監査室、安全・品質本部及び埋設事業部は、LRQA リミテッドによる令和5年度第1回定期監査を受けた。

(監査実施日)

- ・監査室 : 7月28日、8月2日及び8月8日
- ・安全・品質本部 : 7月28日、8月2日及び8月8日
- ・埋設事業部 : 7月28日、8月1日及び8月8日

監査結果：「指摘事項」及び「観察事項」に該当するものはなく、「提言事項」については、埋設事業部に対して1件あった。

(令和5年10月30日、青森県及び六ヶ所村へ以下の報告書を提出)

- ・2023年度 第1回 第三者定期監査結果の報告について

以 上

六ヶ所ウラン濃縮工場に係る定期報告書
(令和5年9月及び令和5年度第2四半期報告)

2023濃運発第95号
令和5年10月30日

青森県危機管理局
原子力安全対策課長
竹ヶ原 仁 殿

日本原燃株式会社
常務執行役員
濃縮事業部長
榎 信弘

六ヶ所ウラン濃縮工場周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第10条第1項の規定に基づく細則第6条第1項の下記事項について別紙のとおり報告します。

記

1. 運転状況及び主要な保守状況
2. 放射線業務従事者の被ばく状況
(四半期毎の報告月に限り記載する。)
3. 女子の放射線業務従事者の被ばく状況
(四半期毎の報告月に限り記載する。)
4. 放射性物質及びフッ素化合物の放出状況
5. 放射性廃棄物の保管廃棄量
6. 核燃料物質の在庫量
(半期毎の報告月に限り記載する。)

1. 運転状況及び主要な保守状況（令和5年9月分）

		令和5年9月
運 転 状 況	RE-1A	※1
	RE-1B	※2
	RE-1C	※3
	RE-1D	※4
	RE-2A	※5
	RE-2B	※6
	RE-2C	※7
主要な保守状況		定期事業者検査 ・実績なし
<p>(備考)</p> <p>※1 RE-1A：生産運転停止中(H12. 4. 3～)</p> <p>※2 RE-1B：生産運転停止中(H14. 12. 19～)</p> <p>※3 RE-1C：生産運転停止中(H15. 6. 30～)</p> <p>※4 RE-1D：生産運転停止中(H17. 11. 30～)</p> <p>※5 RE-2A：150tSWU/年のうち、75tSWU/年は生産運転中(R5. 8. 25(注)～)</p> <p>※6 RE-2B：生産運転停止中(H22. 12. 15～)</p> <p>※7 RE-2C：生産運転停止中(H20. 2. 12～)</p> <p>(注) 設備使用開始日を示す。</p>		

2. 放射線業務従事者の被ばく状況（令和5年度第2四半期分）

ウラン濃縮施設

（単位：人）

	放射線業務従事者数	線量（mSv）区分別放射線業務従事者数					
		5以下	5を超え 15以下	15を超え 20以下	20を超え 25以下	25を超え 50以下	50を超えるもの
当該四半期	585	585	0	0	0	0	0
年度							

その他施設（研究開発棟）

（単位：人）

	放射線業務従事者数	線量（mSv）区分別放射線業務従事者数					
		5以下	5を超え 15以下	15を超え 20以下	20を超え 25以下	25を超え 50以下	50を超えるもの
当該四半期	113	113	0	0	0	0	0
年度							

（注1） 5 mSv以下については、被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

（注2） 四半期毎の報告月に限り記載する。（年度については第4四半期に限り記載する。）

3. 女子の放射線業務従事者の被ばく状況（令和5年度第2四半期分）

ウラン濃縮施設

（単位：人）

放射線業務従事者数	3月間の線量（mSv）区分別放射線業務従事者数			
	1以下	1を超え 2以下	2を超え 5以下	5を超えるもの
14	14	0	0	0

その他施設（研究開発棟）

（単位：人）

放射線業務従事者数	3月間の線量（mSv）区分別放射線業務従事者数			
	1以下	1を超え 2以下	2を超え 5以下	5を超えるもの
2	2	0	0	0

（注1） 1 mSv以下については、被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

（注2） 妊娠不能と診断された者及び妊娠の意思のない旨を書面で申し出た者を除く。

（注3） 四半期毎の報告月に限り記載する。

4. 放射性物質及びフッ素化合物の放出状況（令和5年9月分）

ウラン濃縮施設

放射性廃棄物等の種類		測定の箇所	平均濃度
ウラン	気体	排気口	N D (Bq/cm ³)
	液体	処理水ピット	放出実績なし (Bq/cm ³)
フッ素化合物	気体 (HF)	排気口	N D (mg/m ³)
	液体 (F)	処理水ピット	放出実績なし (mg/リットル)

その他施設（研究開発棟）

放射性廃棄物等の種類		測定の箇所	平均濃度
ウラン	気体	排気口	N D (Bq/cm ³)
	液体	処理水ピット	放出実績なし (Bq/cm ³)
フッ素化合物	気体 (HF)	排気口	N D (mg/m ³)
	液体 (F)	処理水ピット	放出実績なし (mg/リットル)

(注) NDは、検出限界未満を示す。

5. 放射性廃棄物の保管廃棄量（令和5年9月分）

ウラン濃縮施設

（単位：本）

放射性廃棄物の種類	当該期間の保管廃棄量	累積保管廃棄量
放射性固体廃棄物 （使用済遠心機を除く）	8	15,333
放射性液体廃棄物	0	62
付着ウラン回収に伴い発生する 放射性液体廃棄物	0	61
付着ウラン回収に伴い発生する 放射性気体廃棄物	0	0

（単位：tSWU／年相当分）

放射性廃棄物の種類	当該期間の保管廃棄量	累積保管廃棄量
放射性固体廃棄物 （使用済遠心機）	0	150

その他施設（研究開発棟）

（単位：本）

放射性廃棄物の種類	当該期間の保管廃棄量	累積保管廃棄量
放射性固体廃棄物	0	1,351
放射性液体廃棄物	0	46

（注1）放射性固体廃棄物（使用済遠心機を除く）および放射性固体廃棄物については、200リットルドラム缶換算本数で示す。

（注2）放射性液体廃棄物については、20リットルドラム缶換算本数で示す。

（注3）付着ウラン回収に伴い発生する放射性液体廃棄物および付着ウラン回収に伴い発生する放射性気体廃棄物については、80kgポンベ換算本数で示す。

（注4）放射性固体廃棄物（使用済遠心機）については、遠心分離機の分離作業能力換算数で示す。

6. 核燃料物質の在庫量（令和5年9月末現在）

ウラン濃縮施設

（単位：本）

	天然ウラン	濃縮ウラン	劣化ウラン	回収した 付着ウラン
在庫量	41	140	1,136	6

その他施設（研究開発棟）

（単位：本）

	天然ウラン	濃縮ウラン	劣化ウラン
在庫量	2	0	0

（注1）六フッ化ウランの在庫量をシリンダ本数で示す。

（注2）半期毎の報告月に限り記載する。

品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果報告書
(令和5年度上期報告)

2023安品品発第34号
令和5年10月30日

青森県知事

宮下 宗一郎 殿

日本原燃株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏

六ヶ所ウラン濃縮工場周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第10条第1項の規定に基づく細則第6条第1項の品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果について別紙のとおり報告します。

六ヶ所ウラン濃縮工場
品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果
(令和5年度上期報告)

I. 品質マネジメントシステムに係る実施結果

1. 保安活動等の実施

(1) 品質方針の設定、周知

期間中（上期）における令和5年度の品質方針に変更はなかった。

(2) 品質目標の設定、周知

(監査室)

期間中（上期）における令和5年度の品質目標に変更はなかった。

(調達室)

調達室長は、調達に関する力量を向上させる仕組みの構築を確立させるため、令和5年度の品質目標を、6月7日に改正し、同日、電子メール等により調達室内へ周知した。

(安全・品質本部)

期間中（上期）における令和5年度の品質目標に変更はなかった。

(濃縮事業部)

濃縮事業部長は、生産運転再開時期の変更のため、令和5年度の品質目標を、5月17日に改正し、5月18日、電子メール等により濃縮事業部内へ周知した。

(3) 社長による評価

期間中（上期）にマネジメントレビューの開催はなかった。

(4) 文書及び記録の管理

監査室長、調達室長、安全・品質本部長及び濃縮事業部長は、「加工施設保安規定」、「原子力安全に係る品質マネジメントシステム規程」及び関連文書（以下、「文書類」という。）に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を管理した。

(5) 保安活動の実施

(監査室)

監査室長は、文書類に従い、監査に係る業務を実施した。

(安全・品質本部)

安全・品質本部長は、文書類に従い、品質マネジメントシステムに係る業務を実施した。

(濃縮事業部)

濃縮事業部長は、文書類に従い、加工施設の操作、核燃料物質の管理、施設管理、放射性廃棄物管理、放射線管理及び非常時の措置に係る業務を実施した。

(6) 調達

調達室長及び濃縮事業部長は、文書類に従い、調達先の評価を行い、物品及び役務の調達については調達製品への要求事項を明確にした。

(7) 内部監査

期間中（上期）の内部監査はなかった。

(8) 不適合管理

監査室長、調達室長、安全・品質本部長及び濃縮事業部長は、文書類に従い、不適合を確実に識別し、処置及び記録した。なお、検出された不適合については当社ホームページで公開した。

(9) 是正処置及び未然防止処置

監査室長、調達室長、安全・品質本部長及び濃縮事業部長は、文書類に従い、不適合の再発防止及び発生予防のための処置を行い、これを記録し、実施した活動を評価した。

(10) 教育・訓練

濃縮事業部長は、文書類に従い、関係法令及び保安規定の遵守に関する事、加工施設の構造、性能及び操作に関する事、放射線管理に関する事等について、加工施設の保安活動に従事する者に必要な力量が持てるように、教育・訓練を実施した。

2. 品質マネジメントシステムに係る活動の改善に向けた取組

(1) 安全・品質改革委員会の活動

社長は、安全・品質改革委員会を上期に8回開催し、是正処置等の実施状況、当社全体の品質マネジメントシステムに係る活動の実施状況を観察・評価し、必要な指示・命令を行った。

社長は、上期の安全・品質改革委員会の中で、監査室、調達室、安全・品質本部及び濃縮事業部による保安活動の状況を示す指標（PI）等の分析・評価結果並びに令和4年度第4四半期原子力規制検査及び令和5年度第1四半期原子力規制検査の結果を確認し、必要な指示・命令を行った。

(2) 安全・品質本部による事業部の品質マネジメントシステムに係る活動の支援

安全・品質本部長は、CAPシステムの運用に係る改善活動を通じ、各事業部の品質マネジメントシステムに係る活動が適切に実施されるよう支援し、品質マネジメントシステムの実効性についての継続的な改善を図っている。

3. 協力会社との連携

(1) 品質保証マネジメント会議

第28回品質保証マネジメント会議を8月1日に開催した。

(議題)

- ・労働災害根絶について
- ・再処理工場における雑固体低減に関するお礼とお願い

(2) 濃縮事業部と協力会社との連携

濃縮事業部長は、日本原燃安全推進協議会（濃縮事業部）を毎月開催し、労働災害の発生状況や安全パトロールの実施結果の周知等を行うことで、協力会社との双方向のコミュニケーションを推進した。

4. 安全・品質改革検証委員会

期間中（上期）に安全・品質改革検証委員会の開催はなかった。

5. その他

(1) 全社安全大会の開催

全社安全大会を、当社及び協力会社の社員を対象として、7月5日に開催した。

(参加者：約630人)

(2) 品質月間行事の実施

期間中（上期）の品質月間行事に係る活動はなかった。

Ⅱ. 常設の第三者外部監査機関の監査結果

実施状況：監査室、安全・品質本部及び濃縮事業部は、LRQA リミテッドによる令和5年度第1回定期監査を受けた。

(監査実施日)

- ・監査室 : 7月28日、8月2日及び8月8日
- ・安全・品質本部 : 7月28日、8月2日及び8月8日
- ・濃縮事業部 : 7月28日、8月1日及び8月8日

監査結果：「指摘事項」及び「観察事項」に該当するものはなく、「提言事項」については、濃縮事業部に対して1件あった。

(令和5年10月30日、青森県及び六ヶ所村へ以下の報告書を提出)

- ・2023年度 第1回 第三者定期監査結果の報告について

以 上

東通原子力発電所に係る定期報告書
(令和5年9月分および令和5年度第2四半期分)

令和5年10月30日

青森県危機管理局
原子力安全対策課長
竹ヶ原 仁 殿

東北電力株式会社
執行役員
東通原子力発電所長
小笠原 和 徳

東通原子力発電所周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第10条第1項の規定により、下記事項について別紙のとおり報告します。

記

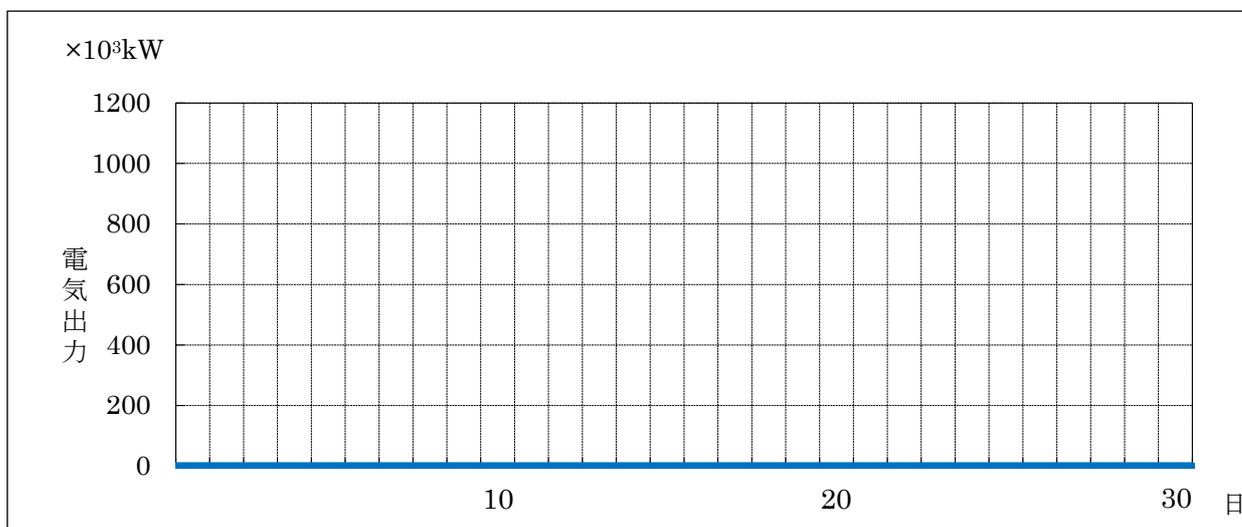
1. 発電所の運転保守状況
 - (1) 運転状況
 - (2) 新燃料の貯蔵状況
 - (3) 使用済燃料の貯蔵状況
 - (4) 主要な保守状況
2. 放射性固体廃棄物の保管量
 - (1) 固体廃棄物貯蔵所
 - (2) 使用済燃料プール
 - (3) タンク等
3. 放射線業務従事者の被ばく状況
4. 女子の放射線業務従事者の被ばく状況

以上

1. 発電所の運転保守状況

(1) 運転状況 (令和5年9月分)

① 電気出力



② 運転状況等

年月日時分	内容
令和5年9月1日～令和5年9月30日	第4回定期事業者検査中

(2) 新燃料の貯蔵状況 (令和5年度第2四半期分)

(単位:体)

前期末貯蔵数量	当期搬入数量	当期装荷数量	当期搬出数量	当期末貯蔵数量
292	0	0	0	292
(備考)				

(注) 四半期毎の報告月に限り記載する。

(3) 使用済燃料の貯蔵状況 (令和5年9月分)

(単位:体)

前月末貯蔵数量	当月発生数量	当月装荷数量	当月搬出数量	当月末貯蔵数量
600	0	0	0	600
(備考)				

(4) 主要な保守状況 (令和5年9月分)

年月日	内容
令和5年9月1日 ～9月30日	核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に基づく 定期事業者検査 ・原子炉冷却系統施設 ・計測制御系統施設 ・放射性廃棄物の廃棄施設 ・蒸気タービン本体

2. 放射性固体廃棄物の保管量（令和5年9月分）

(1) 固体廃棄物貯蔵所

(単位：本)

放射性廃棄物の種類	当月発生量	当月減少量		累計保管量
		発電所内減少	発電所外搬出	
均質固化体	0	0	0	1 0 4
雑固体	1 2	0	0	1 5 0 8 4
合計	1 2	0	0	1 5 1 8 8

(注) 雑固体廃棄物の量については、200リットルドラム缶に換算した本数で示す。

(2) 使用済燃料プール

(単位：本)

放射性廃棄物の種類	当月発生量	当月減少量	累計保管量
使用済制御棒	0	0	6 7
使用済チャンネル ボックス	0	0	6 0 0
使用済中性子検出器	0	0	4 4
合計	0	0	7 1 1

(3) タンク等

(単位：m³)

放射性廃棄物の種類	当月発生量	当月減少量	累計保管量
使用済樹脂等	0	0	1 4 0

(注1) 小数点以下第一位を四捨五入して整数表示で記載する。

ただし、四捨五入すると「0」になる場合は、小数点第一位まで記載する。

(注2) 樹脂については、ろ過脱塩器および脱塩器に投入した量とする。

3. 放射線業務従事者の被ばく状況（令和5年度第2四半期分）（単位：人）

線量 (mSv)		5以下	5を超え 15以下	15を超え 20以下	20を超え 25以下	25を超え 50以下	50を超え るもの	計
放射線 業務従 事者数	当該 四半期	628	0	0	0	0	0	628
	年度計							

（注1） 5 mSv以下には、被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

（注2） 四半期毎の報告月に限り記載する。（年度については第4四半期に限り記載する。）

4. 女子の放射線業務従事者の被ばく状況（令和5年度第2四半期分）（単位：人）

3月間の線量 (mSv)	1以下	1を超え 2以下	2を超え 5以下	5を超える	計
放射線業務従事者数	10	0	0	0	10

（注1） 1 mSv以下には、被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

（注2） 妊娠不能と診断された者及び妊娠の意思のない旨を書面で申し出た者を除く。

（注3） 四半期毎の報告月に限り記載する。